

## 令和3年度第3回宮崎県地域医療対策協議会 議事録

1 開催の日時 令和4年3月18日(金)午後5時00分から午後6時00分

2 開催の場所 宮崎県防災庁舎(防52・53号室)

3 出席者 (委員) 河野 雅行 金丸 吉昌  
荒木 早苗 菱川 善隆  
帖佐 悦男 坪内 斉志  
江藤 敏治 林 克裕  
今村 卓郎 佐藤 信博  
中村 都英 宮尾 雄治  
白尾 一定 池井 義彦  
桑山 秀彦 嶋本 富博  
重黒木 清 瀧口 俊一  
中原 光晴 甲斐 恵子  
(意見を聴く関係者) 澤口 朗 吉村 学  
小松 弘幸 中村 豪  
児玉 康裕 早崎 咲子  
(欠席) 十屋 幸平 河野 正和  
久米 修一 川名 隆司  
田口 利文  
(事務局) 和田 陽市 牛ノ濱和秀  
その他担当職員

### 4 議事

#### (1) 開会

事務局が開会を宣した。

#### (2) 福祉保健部長あいさつ

重黒木福祉保健部長があいさつを行った。

#### (3) 審議

議題1 令和5年度から臨床研修を開始する研修医の募集定員について  
資料1にて事務局が説明。委員による異議等はなく、了承された。

議題2 宮崎県キャリア形成プログラム適用医師の配置調整について  
資料2にて事務局が説明。委員による異議等はなく、了承された。  
なお、会長の指名による配置調整部会委員の任命が行われた。

(4) 報告

報告 1 から報告 5 について、報告資料 1 から 5 にて、事務局が説明。  
委員及び意見を聴く関係者より、次のような発言があった。

委員	地域枠 40 名の定員に対して、33 名が合格との説明があったが 7 名の欠員はどうするのか。
委員	人数は定員の 100 名をとるようにしており、一般入試で補充し、定員に達する予定である。
委員	全国枠である地域枠 C を、何とか定員の 15 名とするために、県としての対策は考えているのか。
事務局	今年度が地域枠を拡充して初年度の入試であったため、宮崎大学医学部、教育委員会と連携し、パンフレットを作成した。県内の高校、予備校にはパンフレットを持参し、直接訪問して話をさせていただいた。県外も同じように訪問を考えていたが、新型コロナの影響により、資料の送付や電話での対応となった。来年度は直接訪問することや、全国版の受験情報誌への広告掲載などで、全国向けの PR をしてきたいと考えている。
委員	全国から来た学生に対し、キャリア形成プログラムが適用され、宮崎で 9 年間勤務することを確約する対策はあるのか。
事務局	キャリア形成プログラムについては、説明動画をホームページに載せるなどしている。また、医師修学資金は地域枠 A B C の全ての方に貸与されるが、返還免除の要件でキャリア形成プログラムを満了いただくこととなり、それを学生には周知している。
委員	キャリア形成プログラムは専門医を取るプログラムであるが、前回の協議会で専門医をとらないという研修医がいたと思う。その方はプログラムに入ったのか。
事務局	プログラムには同意できないということで、県内の医療機関に就職となった。
委員	今後そのような方は容認していくことでよいのか。
事務局	その方については、入学時にキャリア形成プログラムの適用が義務化されていない。また修学資金貸与もそのよ

うな義務化はされておらず、キャリア形成プログラムの満了と返還免除が合致していないので、今回から入学される方とは前提条件が違う。

専門研修については、本協議会や大学とも議論させていただいたが、専門医となって県内で活躍いただきたいため、今後は必ず専門研修を受けていただくことをお願いしたいと考えている。

委員 補足となるが、地域枠Cには中学、高校から県外に出て行った人たちがくる可能性がある。全く宮崎にゆかりのない人だけが地域枠Cを受験するわけではないことは承知いただきたい。

委員 キャリア形成プログラム適用医師に希望の勤務先をたずねるとのことであるが、受け入れる側の病院により給与が違う。そのような処遇面の違いについてはどのように考えているのか。

事務局 キャリア形成プログラムに関わらず、これまでも専門研修プログラムにより、多くの医師が連携施設に行かれている。行った先で給与等が支払われており、多少の給与の違いはあるが、これまでどおりと考えている。

意見を聴く関係者 配置調整部会で給与のバランスまで見るのは、非常に難しいと思うが、B、C群での勤務期間や、現場で役に立てる期間などのバランスをとっての配置調整になると思う。今後検討させていただきたいが、9年が満了したときに修了書を出して、修了者がしかるべき場所、責務で働いてもらうことが見えてくると、全体の意識が上がっていくと思う。

意見を聴く関係者 給与については大事であり、個別に検証が必要ではないかと思う。以前、病院間で協定を結び、専門研修の期間は給与がほぼ一定という形をとったことがあるが、そのようなことも検討してもよいのではと思う。

委員 医師修学資金貸与事業について、医師向けの情報サイトで職業選択の自由に反しているのではないかとやっている学生がいるように見受けられたが、そのことについて教えていただきたい。

事務局 医師修学資金については県と個人との任意的な契約である。本県では返還利率を設定しているが、それとは別に

高い違約金を設定している都道府県があり、そのことが問題視されていた記事があったことは認識している。利息を含めて返還いただければ、その義務履行はその時点でなくなるが、地域枠という区分で入っているので、国ではいわゆる道義的責任が残ると言っている。本県もそのような取り扱いで臨んでいきたいと考えている。

委員 宮崎大学医学部には、地域枠以外に 60 名が入ってくるがその人たちに対し、宮崎に愛着を持ってもらうようなアプローチなど施策はあるのか。

事務局 地域医療ガイダンスは当初、地域枠だけを対象としていたが、全学生が参加できるよう取り組みを広げていただいた。また、1 年生は全員、地域医療講座を受けていただいている。

意見を聴く関係者 入学した時は非常に志が高いが、やはり 2、3 年生となると落ち、臨床実習が始まるとまた上がる傾向にある。真ん中の学年に対する働きかけが足りていない部分があるので、病院や地域の先生方、自治体と一緒に何か仕掛けを作っていきたいと考えている。

最後に、河野会長が全体的な意見等を求めたが、特に意見等はなく、議事は終了した。

#### (5) 閉会

事務局が閉会を宣した。